

◎公表すべき維持管理状況に関する情報(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項)

・焼却処理した一般廃棄物の数量

可燃ごみ 単位:トン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉					改修工事					904.13	1087.81	788.25
2号炉	1171.39	1053.93	1120.36	1158.57	1235.97	1174.39	1120.09	567.37	1199.94	690.08	548.19	979.14
合計	1171.39	1053.93	1120.36	1158.57	1235.97	1174.39	1120.09	567.37	1199.94	1594.21	1636	1767.39

・燃烧ガス温度等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃烧室中の燃烧ガス温度	測定位置: 燃烧室出口 単位: °C											
1号炉					改修工事					1019	1027	1040
2号炉	1079	1071	1105	1136	1133	1144	1111	998	1018	1014	1001	1037
集塵器流入燃烧ガス温度	測定位置: 集塵機入口 単位: °C											
1号炉					改修工事					197	197	197
2号炉	197	197	195	197	197	197	197	198	197	197	197	197
一酸化炭素濃度	測定位置: 誘引送風機入口 単位: ppm											
1号炉					改修工事					16	13	19
2号炉	22	11	26	33	28	20	19	17	7	7	20	13

※測定値については連続測定のため、日平均の月平均。

・ガス冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去

除去を行った設備	1号炉ガス冷却設備	1号炉排ガス処理設備	2号炉ガス冷却設備	2号炉排ガス処理設備
実施日	改修工事(R4.1月まで)		運転中、タイマーにて随時実施	

・排ガス測定の結果

1号炉

焼却炉		1号炉			
採取場所		煙道	煙道	煙道	煙道
採取日					2022/2/8
報告日					2022/2/24
測定項目	基準値				
ばいじん(g/m ³ N)	0.15				<0.002
硫黄酸化物(ppm)	100				18
窒素酸化物(ppm)	250				130
塩化水素(mg/m ³ N)	700				35
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	5				0.0054

※硫黄酸化物の基準値は届出値

2号炉

焼却炉		2号炉			
採取場所		煙道	煙道	煙道	煙道
採取日		2021/4/22	2022/10/28	2022/12/13	2022/2/21
報告日		2021/5/21	2022/11/30	2022/12/28	2022/3/18
測定項目	基準値				
ばいじん(g/m ³ N)	0.15	0.0087	0.00007	<0.008	0.00014
硫黄酸化物(mN/h)	()内の数値	0.23(62.3)	0.31(67.8)	0.12(58.59)	0.16(68.2)
窒素酸化物(ppm)	250	140	170	130	250
塩化水素(mg/m ³ N)	700	40	100	6	35
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	5			0.0062	

※測定回数 ・ばい煙(排ガス)測定: 年2回以上(大気汚染防止法施工規則第15条)
 ・ダイオキシン類測定: 年1回以上(ダイオキシン類対策特別措置法第28条)